

---

令和2年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和2年12月4日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

教育長 …………… 加藤 淳一君      総務課長 …………… 一尾 和史君  
総合政策課長 …………… 佐藤 正秋君      税務課長 …………… 佐藤 厚一君  
防災安全課長 …………… 首藤 啓治君      建設課長 …………… 佐藤 洋君  
都市景観推進課参事兼課長心得 …………… 古長 誠之君  
農政課長 …………… 河野 克幸君      農林整備課長 …………… 日野 正美君  
農業委員会事務局長 …… 秦 正次郎君  
福祉事務所長兼福祉課長 …………… 馬見塚美由紀君

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出は、本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問・答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） おはようございます。議長の許可を頂きまして、2番、高田龍也、通告に従って一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、始めてまいりたいと思います。

今年になって、コロナに始まり、7月で大きな豪雨があり、もう由布市民の皆さん大変疲弊しているところと思います。その皆様の相談に乗っていただいている行政の皆さん、本当にお疲れさまです。この困難を何とかして切り抜けて、来年には、皆さん笑顔で新しい1年を迎えていけるといいなと思っております。

暗い話ばかりするのも嫌なので、ひとつ由布市にとって明るいニュースを2つほど報告させ

ていただきたいと思います。

資料でお手元のほうに配らせていただいていますワンペーパーなんですが、これ由布市の若手農業者の新規就農者の方です。この方が毎日新聞主催の毎日農業記録賞、これ全国規模で行われている、自分が農業に携わってどういうことをしてきたかとかいうようなことを論文というか、作文に出して発表するものなんですが、これが、由布市の若手農業者組織わくわく農業会議のメンバーでもあります村田様が一般部門で優良賞を取りましたので、その御報告を一つ。それと、もう一つ、農業分野が続きますが、日本で一番出品件数、検査対象が多い米・食味分析鑑定コンクール国際大会というものがありますが、それで、都道府県部門で大分県代表の方が湯布院のほうから出ています。その方がまたその大会で特別優秀賞を取られております。そういうことで、由布市の農業者はすごい頑張っていますし、品質としてもすばらしい物ができているのではないかなと思いますので、報告がてらちょっと明るいニュースを皆様方にお伝えしたいと思いました。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

大きく1つ、由布市の防災対策について。由布市における国土強靱化計画への取組状況を伺う。

2つ目、由布市の農政事業について。今後の由布市農業者の経営継続と所得向上を戦略と考え、由布市として、具体的な戦術、農産物や農法などの取組状況を伺う。

大きく3、由布市における令和2年7月豪雨復興について。早期土木復旧・農林復旧を成し遂げるための由布市の取組状況を伺う。

大きく4つ目、由布市の自主財源について。コロナ禍を経験した今、由布市税条例、市民税の減税の部分です。第51条(2)、当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難になった者、またはこれに準ずると認められる者をと条文であります、これを改正する考えがあるか。

この大きく4つを今回質問と提案をしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをします。

初めに、由布市の農政事業についての御質問ですが、農業者の方の経営継続を図る上で、耕作放棄の抑制、担い手不足の解消は重要な課題となっております。

その対策といたしまして、高収益作物の導入による農家所得の向上、農地の集積、集約化の推進による生産規模の拡大及び担い手の確保を進めているところです。

具体的には、水田畑地化等による高収益作物の導入のため、今後推進していく作物を定めて、

その中から地域や規模に応じた作物を選定して、安定生産が行えるまでの対策が取れるよう、農地の集積化等も含めて、関係機関と連携して推進体制づくりを進めているところです。

次に、早期の土木復旧・農林復旧を成し遂げるための市としての取組状況についての御質問ですけれども、現在、市役所内で災害復旧担当課への業務援助として、9名の職員を動員いたしております。

さらに、大分県から5名、大分市から3名の技術職員の派遣を受けており、査定等の業務に対応いたしているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

由布市における国土強靱化地域計画への取組進捗状況についての御質問ですが、本市におきましては、令和2年6月に第1回の国土強靱化地域計画策定委員会を開催、また、10月に第2回の策定委員会を開催し、これまでの国土強靱化地域計画の策定及びアクションプランの内容についての協議を進めているところでございます。

今後、年明けまして1月に、第3回の策定委員会を開催する予定となっており、その後、パブリックコメント等を含めて、本年度中に策定をするということにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

早期に土木復旧を成し遂げるための由布市の取組状況についての御質問ですが、公共土木施設につきましては、3番、坂本議員の御質問でもお答えしましたように、現在も災害査定が続いておりますが、本年12月18日、第17次査定（計7回）をもって終了する予定でございます。

取組としましては、現在、公共土木施設災害復旧査定に当たり、住民生活や社会経済活動への影響を踏まえ、市道等公共土木施設の一日でも早い復旧の完了が必要なことから、災害査定後、工事発注までの時間短縮を図るため、そのほとんどで災害査定総合単価を使用せずに、実施設計同様の積算で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

早期に農林復旧を成し遂げるための由布市の取組状況についての御質問ですが、先ほどの市長の答弁にもありましたように、農林整備課では、外部からの技術職員8名の派遣を受けており、県の職員には、主に査定の後方支援、大分市職員には実施設計に係る作業の支援をお願いしております。査定終了後は、まずは農業用施設を優先して入札、発注を進めたいと考えているところです。

なお、来年の作付までに工事完了ができない農業用施設につきましては、応急仮工事等により対応するなど、例年どおりに作付ができるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

由布市税条例の市民税の減免についての御質問ですが、今年の5月に由布市税条例施行規則の改正を行い、失業、疾病、倒産もしくは休廃業のため、所得が一定以上減少すると認められ、納税が困難となった場合にも、市民税の減免ができるよう改正を行ったところでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症による納税の御相談には、徴収猶予の特例制度により、1年間納税の猶予を行ったところでございますが、猶予を行ってもなお市民税を納めることができない場合には、今回、改正を行いました市民税の減免の制度があることを市報等でも周知したところであります。

今後とも、こういった制度の周知には努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） すみません、ありがとうございました。1つ言い忘れていました。再質問、この場で行います。よろしく願いいたします。

それでは、順番が前後するかもしれませんが、再質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、国土強靱化計画の件でちょっとお聞きしたいと思います。

答申として出せるという話ですが、その途中経過等は、私たち議員のほうにはお知らせをしていただけるのかなと思うんですが、それはなぜ聞きたいかという、今回7月豪雨のときに、もういろんなところが寸断、道もいろんなところが寸断されました。昨日、先輩議員であります鷺野議員が210号線は命の道だというふうにおっしゃっていました。この7月豪雨のときに、210号結構寸断されたんです。何とか回り道をしながらでも挾間から庄内に入るとか、湯布院からは1か所崩れていたんで、何とか1車線化しながら行けたと。けども、湯布院から湯平に入るときに小学校前が流されていますので、大回りしていかないといけないということがありま

したので、国土強靱化計画の中で、市のほうから国のほうに210号は国道なので、車線、4車線が難しいなら1車線でも増やして、崩れても相互通行ができるような計画ができるのかなとか、そういう途中経過を計画の中でも聞くことができるのかなと思ったんですが、その点どうなんでしょうか。途中経過を聞くことができますか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

国土強靱化地域計画については、今、各課ともアクションプラン等の精査をしております。おむねの計画が出来次第、全員協議会等を含めて御報告もさせていただきたいというふうには考えております。

ただ、由布市の国土強靱化計画でありますので、国道210号線だとか、そういった部分については、大分県が策定している大分県の国土強靱化の地域計画のアクションプランの中にも記載をしているところでありますし、そういった市から県への要望というのはもう大分県は既に策定をしている段階でありますので、市道等を含めてそういった部分については、国土強靱化地域計画の中に盛り込む予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。私たち議員も県が出している分等も確認しながら、由布市が出す分と整合性を持ちながら話していきたいなと思います。

由布市の中でいきますと、私たち市議会議員というのは、地元根差した議員の皆さんばかりですので、地元の隅々まで知っている方々が多いと思います。その中でやっぱり法定外公共物、水路であったり、河川であったり、排水路であったり、そういうものを詳しく地元の方々から聞いて、その意見の中に反映できるようにアドバイスとか、意見が出せるのが私たち議員の役目だと思っていますので、途中経過等々も一緒に切磋しながらいいものができればなと思っています。

この国土強靱化計画の中において、大きな災害があった場合には、この計画を出しておけば、それが公共物の復旧ではなくて、改修復旧、前回もお話させてもらいましたが、よりよいものとして復旧することができるという計画を練ることができますので、早目の検討を年度内に頑張って出してやっていければなと思っています。その点、総合政策課長、よろしく願いいたします。

続きまして、大きな3番、由布市における令和2年7月豪雨の復興について質問させていただきます。

前回、議会でも工事の発注案件がいっぱい出てくるであろうということで、坂本議員等も発注件数が多くなるんでということで、地元業者はできるのかなという話もあったと思いますが、出

すものに対していろいろ心配するのではなくて、工事に対して、早くどうしたらその工事というものが、短縮して幾つもの案件が災害復旧として成し遂げることができるのかなということを提案していくべきではないかなと思いますので、いろんな意見があつていいと思いますが、前回質問させていただきました。復旧工事の中でメインになってくるブロック積み工があると思いますが、その中で前回石工さんがいないということでお話をさせてもらって、それ石工さんがいないことによって、行政の方々は発注業務は何とか年内とか、次年度に対しても、出ている案件に対しては発注業務をすることができるかもしれないけれども、工事が出た時点で地元業者、地元業者だけではなく幅広く考えたときに、大分県内で石工さんがいないよということをお話させていただいております。

その点を踏まえて、建設課長、何か新しい方針が出てきたことがあれば、教えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。今御質問にもございましたように、今回、災害復旧に伴いまして、ほとんどがブロック積みという従来の経験工法を基にしたブロック積みで災害査定を受け、それに基づいて査定の決定を受けております。ただ、その中で、今、議員の御質問にもございましたように、石工さんが非常に不足しているという、技術的にももうそう高くないような状況になっております。そういった中で、新たな代替工法としての提案を頂いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ちょっと間違うと悪いんで、ちょっと質問をさせていただきます。誰が答弁してもらうちょっと分かんないんですが、JR九州において、久大線の復旧見込みがいつという話になっていたか、ちょっとどなたか。すみません、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） JR九州の報道によりますと、今年度末までに復旧をするといったことで報道を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。JR九州さん、今年度末に終わらせようという話で、由布市に該当する区域なんですけど、すごい災害を受けて、線路がもう浮いているような状態だったり、橋台が浮いているような状態。従来工法で行った場合には、ちょっと内部資料なんで、今皆さんに広くお見せすることはできないんですが、JR九州さん、従来の工法で、護

岸が流されたりとか、線路の下が流されているとかというところをやろうとしたときに、重力式擁壁だったり、張りコンだったり、最初のほうは設計していたんですが、湯布院町の工事現場3か所なんです、それでは当初計画していた年度末では終わらないよということで、残存型枠工法という新しい工法でやるということで、何とか3月中には終わるであろうという今話が出てきております。なので、建設課長、農林整備課長、新しい技術があるというものをぜひ、査定を受ける立場なので、由布市のほうからこれにするんじゃということとはなかなか難しいだろうと思います。予算を出す県であったり、国、県が査定して、あとは国の認可が下りないとなかなか難しいよねという話になると思いますが、ですが、由布市の人たち困っている。早く工事が復旧することによって、由布市の人たちが災害を受けて疲弊した気持ちが、新しく復旧することによって前に進むことができるというふうに考えれば、一日でも早く復旧できるほうがいいと思いますし、このJR九州さんの復旧に関しては、国の予算がもう9割以上やったですかこれも、入っていますので、これをぜひJR、公共機関がやっていることなので、それも含めて、ぜひ由布市も新しい工法等があれば、県、国のほうに意見として出していただきたいと思いますし、ちょっといろいろ工事に詳しいものですから話させてもらいますと、工種はブロック積み工であったり、擁壁工であったり、その工種が違くと新しい工法、それにのっとった工種を選ばないといけないというふうになるんですが、それと同等であればオーケーですよという話もあります。

それと一つ事例としましては、広島県、平成30年豪雨のときに広島県が工事発注をしました。ですが、今の分岐の状況と一緒に。石工がない。発注案件が膨大過ぎる。なので、地元の建設業者のほうも、もう早々に年度内、その年度内というのが、あれも激甚になりましたので、激甚の3年間以内には終わりませんよという話になりました。それで、広島県のほうは困って何かないかな。そのときに、新しい新技術の工法があるので、それでやったら工期が短縮できるよということで、県のほうをお願いして、国のほうが、あれは工種変更になりますので、大臣承認で受けないといけないところがありますので、それを地元から上がってきた声だということで、早々に許可をしていただいたというもう事例がありますので、ぜひ早めの復旧を願う市民のためにも、こういう新しい工法をすることによって、早く工期が短縮できるということを実例をもってお話していただきたいと思いますし、JR九州さんが、由布市内の路線をこの新しい工法でやっていますので、そういう事例も含めて、ぜひ国、県のほうに意見として話してもらいたいなと思います。建設課長、そういう話はすることはできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

現在のところ、災害復旧査定に挑んでいるのは、通常、間知のコンクリートブロック積みということでやっております。現在でも、材料承認という形でブロック積みに対しては、通常の

30センチ角ぐらいのコンクリートブロックを少し大きめのブロックでやるという部分については、材料承認で行けるようになっております。

ただ、今、埋設型型枠で使用すると。工期短縮にもなる。石工の技術も要らないという部分、大変魅力的だとは思いますが。

ただ、今、議員御質問にもございましたように、そういった場合、査定で受けたものが大きく変わるということで、大臣承認等が必要になってきます。

ただ、一番、今、私どもでもそういった工法があるというのは知っているんですが、まずブロック積み自体が、もう昔からの経験工法でやっております。それを違った、擁壁になるんですが、擁壁になるということで、その辺の根拠づけ等がちょっと難しいのかなとは思っておりますが、それと、当初から、安定計算を行うことであれば、今言った埋設型型枠での擁壁というのは行けるのかなという感じはしますが、どちらにしても、今そういった頂いた意見は県なりに御報告をさせていただいて、提案させていただいて、いい回答が得られれば、一番私どももいいし、業者の皆さんにとっても負担が少なくなるというふうに思っております。

できれば、県、国が率先してそういったものを使ってもいいよというふうになれば、私どもも大変ありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。課長がいつも言っていますが、もし県やら国に行くときに、意見として私たちも行っているということになればいつでも行きますので、ぜひお声かけをお願いいたします。

ちょっと課長の補足ですが、ブロック積みは経験工学なので数字が出ないよという話があったんですが、今、ここ辺りを見回しても、ブロック積みでのり面をやられているところっていっぱいあるんですけど、そのブロック積みって、これをしたら大丈夫という数字が出ないんです。あれは昔からやっているんで、あれなら大丈夫であろうという形のものなんです。ですが、今、こういう新しい工法というものは、全部データとしてデジタルになって、周りの土地からの加重があったり、あんまり難しいことをいうとあれですが、データとしてできるものと、大丈夫であろうというものを比較してどうなのという話で、もう経験的なもので、数字がないものに対して数字があるものと話したときに、なかなか比較ができないというのが現状なので、いいものはいいですよという話をどんどん広めていって、由布市の皆さんが、少しでも安心、安全なものができるといいなと思っておりますので、お話に行く機会があればぜひ私も行きますのでよろしく申し上げます。機会というか、その機会をつくって、国、県のほうにちょっと意見を言いにいけるのかなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、今度、農政事業について伺っていきたいと思います。

先ほど市長答弁の中でもありましたが、水田を畑地化して推進する農作物を査定していくということがありましたが、所得向上も目指していきますと。ちなみに、今、トウガラシ、昨日、市長お話があったと思うんですが、トウガラシ、今ちょっと所得向上を目指して作っているということなんですが、どうですか、実績何かありますか。今年からやと思います、現状のトウガラシ、生産実績をちょっと教えていただければ、あと単価です。販売価格になるのか、そういうものをちょっと単価を教えていただければ、キロ当たりの単価が分かればお願いしたいんですが。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

実績といたします、今年から推進しましたので、今年につきましては、今まで生産していただいている方に出荷をしていただいております。今、約15軒で6トンの出荷をしていただいております。

目標としましては、これを2年間で10トン程度まで増やしていきたく思っております。

今年の10月に説明会等を行いまして、意向調査も行いました。来年度取り組んでいただけるという農家の方につきましては、29名、作付予定本数が2万5,000本、面積が8,000平米というのが出ております。この方々を軸に、また来年度、再来年度と増やしていきたく思っております。

販売価格になりますけど、鷹の爪になりますと、キロ単価が400円程度になります。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。いろんな実験をしながら、農業者の所得向上を目指していただければなと思います。

由布市が進めていく農産物を今から決めていくという話なんですが、去年の議会の中でもちょっと一般質問させてもらいましたが、庄内町には、昔スターベリー、有名なイチゴがあったと。スターゴールドですね。今、挾間町、今現状作っているのがベリーツ、そうやってイチゴが由布市が有名な物がどんどんできていると思いますが、副市長どうでしょうか。そういう農産物の中で、イチゴでしたら施設が要るようなものですし、初期投資がかかるものなんですが、そういうものを推進していくのも由布市として面白いんじゃないのかなという考えがありますか、お願いします。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、施設園芸あたりでやると市内いいんじゃないかなというお話でございます。私もそう思います。品種ごとで見ましても、この由布市内の大規模区画でやる農業と

というのは、なかなか地形的にもあんまりそぐわない、そういう場所があんまりないというところもございまして、小さい面積で高収益を上げる品種というのが向いてるんじゃないかなと思っております。

気候的にも、私、技術的にはあんまり知らないんですけども、気候的にも結構暖かいところがありますからいいんじゃないかなと思っておりますけれども、その意味では、例えばイチゴあたりが、2反で、20アールで大体計算ができるというお話もありますし、それは、もうしっかり農業経営ができる、経営計画ができるような品種だと思っておりますし、特にベリーツは、単価が高い形で市場で取引がなされておりますし、評価も高いという部分があります。大変有効じゃないかなと思っております。

そういった関係で、施設園芸を絡めて農業経営されると、持続的な経営ができるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。副市長から前向きな言葉を頂きましたので、ちょっとこれいろいろくっつけて話をしていきたいと思っております。

農地の集約化という、先ほど市長の答弁がありました。農業委員会事務局長、今由布市で耕作されていない農地というのはどれぐらいあるかという、2種類ぐらいの数字があると思っておりますが、もしよろしければ、近々の数字で由布市全体でどれぐらいあるかというのを、農政課長に聞いたほうがいいですか。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

今、由布市で耕作放棄地でいいんですか。農業センサスのうちで荒廃農地については454.5ヘクタールです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） すみません。455ヘクタールということは、450町あるということでもいいですね。すみません。田舎者なんで、ヘクタール、アールと言われるより、町、反で言われたほうがいいので、由布市で聞かれている方は、ヘクタールと言うよりは450町使っていない農地があるんでという話をしたほうが由布市の方々には分かりやすいかなと思っておりますので、この450町使っていない農地がある、すごくもったいない話だなと思っております。これ作付されていないところでいろんな理由があると思っておりますが、一つは、段々畑で狭い、圃場が狭いとか、もともと水田やったところは水が取れないという話があります。段々畑というのが一番大きな要

因かなど。それはなぜかという、人が入るのもなかなか難しい、機械を入れるのもなかなか難しい。

そこで、建設課長、農林整備課長、今回、7月豪雨で災害復旧工事をされると思いますが、その工事における残土、全部で何立米でありますかといってもなかなか難しいかなと思いますが、残土処理、業者さんが現場で使用する分と、それを使用した分以外には土場に持って行って仮置きしておかないといけない、処理しないといけないというふうになりますが、大体どれぐらいの量が出ますか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今御質問にもありましたけど、今回の災害の復旧だけでなく、7月豪雨により緊急対応の土砂のけ等をさせていただきました。それが、約240か所ぐらいになったんですが、その折、ほとんどの土砂というのが非常に水を含んでいたり、石を含んでいたり、そういったもので残土処理場に苦慮しました。私の記憶では、庄内町に2か所、それから、挾間町に1か所、それも業者さん自社所有の土地に、それぞれ各地域からの土砂を持っていった経緯がございます。もうその時点で、ほぼもういっぱいだし、軟弱になって、あとどうしようもないんだという意見を聞いております。

大変すみません。土砂の量については、ちょっと把握はしておりませんが、もういっぱいだというのはお話を聞いています。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。すみません。なかなか数字が出せない話でちょっと質問してしまって申し訳ございません。

この災害復旧時、緊急時においては、緊急工事をする場合には、行政のほうが土砂の仮置き場を設定して、そこで土砂処理をしないといけないというふうになっていたと思います。由布市の防災計画にも、発生土の処理地を決めるという話が上がっていたと思います。

なので、一つ提案なんですけど、耕作をされていない農地を、農地として戻すという形をしないといけないです、田畑というのは。市のほうが、今度、残土が出る部分で、畑に戻しますという形を取りながら、そこを埋め立てて、段々畑がすごい良い圃場として使えるようになれば、先ほど副市長が言われたように、イチゴが2反からやったら採算が取れるんです、個人農家でも。なので、2反ベースで、そういう段々畑を1枚にして圃場を造っていくとか、そういうような形で総合的に計画を持ってやると、耕作されていない農地も、新しい利用方法としてできるんじゃないのかなと思うんですが、そういうのをどうでしょう。農政課長、そういう計画を建設課長と練りながら、農業委員会のほうとも話をしないとわるいんでしょうが、そういうことを行政として

取り組んでいくということはできますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

まず基盤整備事業等に従事する場合、一時転用許可というのが、実際農業委員会に提出が必要です。今回、そういう残存物には砂利とかが入っていますので、なかなか農地に最終的に復旧していただかないといけませんので、それなりに表土をはいだりして、最終的に農地に戻すというのがなかなか、緊急性がある場合、今回災害については道路だったり、農地の復旧に関しては緊急性があるもので、なかなか農業委員会の一時転用許可を受けてすると1か月以上かかりますので、なかなかその基盤整備とうまく合致ができない点もあります。ただし、中間管理事業等を使いながら、今、1反の田んぼを3反とかに基盤整備する事業がありますので、それと当てはまるというんですけども、なかなか今回の復旧と、うちの基盤整備、一時転用許可等にはちょっと難しい点が出てくるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。一つの意見として、その荒れた農地が450町あるということなんで、そういう新しい利用ができればなという1つ目の提案です。

2つ目の提案として、高収益な作物を作ったほうがいいんじゃないのかなという答弁が市長のほうからありました。狭い圃場でもできるものがないのかなという話だと思います。

今月頭ですか、農政課の若手職員の方が、ちょっと勉強をしにいったという話を聞いています。それは何かといいますと、生薬、漢方薬のもとになる薬用植物の生産ができないかなということで福岡のほうに講習を受けにいったという話は聞いておりますが、課長、それで何らかの報告はあっていますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、生薬について農政課のほうで若干研究を進めさせていただきました。生薬は、もともと80%が中国からの輸入ということになっておりました。ただ、最近是中国のほうの材料の高騰によりまして、輸入がだんだん国産のほうの需要が高まってきているということで、あとまた漢方製剤につきましては、またそちらの需要が増えているということもあります。ですので、これ製薬会社との契約の栽培になってくると思うんですけど、それがうまくいきましたら、大変荒廃農地とかの対策につきましても、高収益につきましても有効な手段ではあると思っております。

ただ、課題がやはりかなり大きいものがございまして、1つ目としまして、国内の実績が少な

いこともございまして、どこの産地にどれが適しているのか、また農薬の種類や専用の機械も少ないです。また機械等もまだなかなか改良されておりません。あと収穫までの期間が2年以上かかるものもございまして、なかなか収益が上がらない。あと契約の内容によりましては、例えば、輸入物がまた値段が下がった場合につきましては、すぐ契約が打ち切られるというおそれもありますので、ちょっとまだまだ研究が必要かなと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。日々の勉強ありがとうございます。

一つ提案なんです、生薬となるとなかなか作るのが難しいよねという話だと思います。一つ生薬でも簡単にできるという言い方じゃあ悪いんでしょうけど、その辺にあるようなやつが一つありまして、葛、カズラ、自生している。あれが、皆さん、葛根湯御存じだと思いますが、葛の根というのは葛根湯のもとなんです。あれはマメ科の植物で、その辺、外を見ればどこでもあるような植物なんです。それが漢方薬になるということなので、そういうものだと、技術を新しくつくらんといけんことでしょうけど、そういうことをやってみたらいいかなと思えますし、あと売ることができないかもしれないとなったときに、由布市は観光の市なので、温泉とかお風呂に入れて薬湯みたいな感じで、由布市でできた生薬でお風呂に入って、身も体も健康になるよという形ができれば、もっと農業と観光が一緒に結びつくのやないかなと思えますので、今後これちょっと私も研究しながらのところなんです、一緒に農政課の方と勉強しながらやっていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。それでこれは終わります。

今度は、由布市の自主財源についてちょっとお聞きしたいと思えます。

これは、今回、私が市民税の減税の分の件でちょっとお話を聞こうと思えました。質問する前に当たって、福祉事務局長、今回コロナ禍になって、社会福祉協議会のほうに確認を取らないと分からないかもしれませんが、緊急小口融資を由布市内で受けられた方ってどれぐらいいらっしゃるんでしょか。分かる範囲で教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務局長。

○福祉事務局長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務局長です。お答えいたします。

大分県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、失業、それから、休業で生活資金でお悩みの方に特例の貸付を行っております。先ほど議員さんおっしゃったように、緊急小口の貸付と、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行う総合支援資金となっておりますが、双方で11月までに470件の申請を受けたと聞いております。また、市のほうでは、離職、自営業の廃業によって経済的に苦しい方、そして、住宅を失うおそれがある方につきましては、今後の就職活動のために住居を確保する必要があるという判断の下、家賃の相当額を支給する住居確保給付金の支給を行っておりますが、現在、11月末までに20名の方の支給を行って

おります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。現状もう結構な数だと思います。今、コロナ禍の中、私、湯布院町出身なので、湯布院が観光産業で成り立っているところが大変大きいと思います。今、GoToキャンペーン等で観光客が若干戻ってきているところがあります。ですが、今年2月頭から自粛要請が入って、人の流れが止まったというのは今年です。その中で、経営者も苦しいですし、雇用されている方々も厳しい段階が続いております。休業補償等がありますので、何とか生活ができる段階ではあるのかなとは思っておりますが、はっきりいって収入というか、例年どおりの所得はないです、一般の方々は。私も一般企業で働いていますが、本当厳しい状況です。その中で、由布市のほうがいろんな制度を今回5月のときにつくってくれたよということですが、新しい年度になったときに、今、次年度予算の件とかいろいろ先輩議員さんたちがお話していましたが、市民税の収入が下がるであろうという話がありました。その中で、税務課長、行政はどうして市民税等、収益が下がるという予想を立てたんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。市民税は御承知のように、前年の収入金額に対して翌年度の税金がかかるわけですが、今回コロナの影響により、令和3年度についてかなり大きな影響を受けるのではないかとということで、そういった予測をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。私が思っているというか、議員の皆さんが思っていることと、行政が思っていることって、そこで一緒なんやろうなど。市民の皆さんの収益が下がるというのは、この場における皆さんは、間違いのない共通の認識だと思っております。

ですが、一つちょっともう少し一歩踏み出してもらいたいというのが、今、免税に関してなんです。全く所得がない人はいいい、免税しますよという形かなと思うんです。私がこの条文読む限りは。でも、少しでも所得があれば、それに準じて、地方自治体による税率で市民税を納めてくださいという形になっていると思うんですが、少ない収入の中でも市民税を納めるというのは、国民の三大義務の中の一つだと思います。ですが、その税率の掛け方を少し見直すのはどうかと思って、一つ提案させていただきます。前年度の所得なので、その前の年の所得からの、2年前ですね、年数でいうと。そのときの所得と現収入が下がったときの所得の差額分を考えながら、免税利率25%下げますよと、30%下げますよと。段階を踏んでするようなことができかなと思うんですが、これ地方自治体の地方税なんです。市民税というのは、地方自治体の

ほうに税源利率を変えることができるようになっていきます。違いますか、税務課長。それが地方自治体のほうに任せられていませんか、市民税については。

○議長（佐藤 人己君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 減免につきましては、地方自治体で定めるということで、私は認識しておりますが、地方税のほうは、そういったところはまだちょっと聞いておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） すみません。地方税、市民税の分についてなんですが、利率を変えることができませんか、できますか。

○議長（佐藤 人己君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 先ほど申しましたように、市民税につきましては、所得により課税されますので、そこら辺につきましては、累計的になっておりますので、今ちょっとそこら辺につきましては、ちょっと私のほうでも勉強不足といえますか、そこら辺はちょっと今返答はできません。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 課長、今大事なことを言ってくれました。所得割なんです、個人の、市民税というのは個人の所得割によって市民税が決まってくるんです。ですが、その所得というもので考えたときには、本来、その人が収入でコロナ禍の前の年で得られた収入、通常の収入と比べて、今回コロナ禍になって半額以下になっているというときに、また、その市民税を払うというのは、生活水準の中で切り詰めてやらないといけないところがあるんでしょうが、今回、由布市のほうが手厚い補助等でコロナ対策としてお金を出してきたところもあります。国のほうもお金出してきたところがあると思うんですが、一つできれば、出す分ともらう分も、人によって変えるようなことができないか。納税してもらう分が、所得が下がった分に応じて利率を下げることができるのかなと思うんですが、そういう検討をすることができますか、副市長お願いします。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、所得に応じて税金の率を変えたらどうかなという提案だと受け止めたんですが、基本的に税は、国が定めました地方税法に基づいて一律に課税されます。今おっしゃられたことにつきましては、所得に応じて税率が決まりますので、税率も段階的にありますから、所得が下がれば低い税率になったりいたしますので、そういうところでは、均衡がとれているんじゃないかなと思っております。

ちなみに、これは地方税法でございますので、国策でございます。それで、一地方公共団体でそれを変えることは基本的にはできないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。国策の部分もあるんですが、地方自治体が制限税率がないところで可能な部分というのが少しあるはずなんです。その部分を由布市の技量の中で検討することができないかなという質問なんです。これ今質問したことによって、今すぐ答えを出してくれんかということとはなかなか難しいと思います。

ですが、今、税務課長が言われたように、今年度の由布市の皆さん、全体的には収益が下がっています。お勤めされている方々、自営業の方もそうですが、その自営業の方に関していえば、その会社を維持するのも大変なところだとお聞きしております。国のほうからの制度もありましたが、それではなかなか何とか頑張っているというのが現状です。そこを市民税が下がるということが第一前提で予算を組んでいるということは、由布市の皆さん困っているということは、もう行政の皆さんも分かっている話だと思しますので、ぜひ次年度に向けて、コロナ禍が来年になったら収まるよという話は全くないと思います。来年も続くかもしれません。それを予算が減ったんで困ったよと。困るんやったら、それなりの予算の執行を私たちも一緒に検討していけばいい話ですし、ぜひ由布市の皆さんの現状に寄り添った気持ちの中で、行政を運営していただけるとありがたいなと思しますので、これ今度3月議会もありますので、そのときにもお話を聞いていきたいと思します。

それと、福祉事務所長、いろいろ皆さんが困っている状況下であります。ぜひ社会福祉協議会さんと連携を密にとって、一人でも下を向くようなことがないようにぜひ頑張ってくださいと思します。

失業率が1%上がると、全国平均なんですけど、全国の失業率が1%上がると、2,000人か3,000人の自殺者が出ると、統計学で出ています。これはもう自殺するという中で一番大きな要因は経済です。失業です。それを、由布市の中でそういうことで自ら命をとることがないように、ぜひ福祉事務所長、ケアのほうをよろしく願いいたします。それで、何らか協力ができることがあれば、いつでも言っていただきたいと思します。

税等については、また、これは長い取組をしていかないといけないかなと思しますので、ぜひ皆さんもお知恵をお貸しいただきながら、由布市の皆さんのためにいいものをつくっていきたくと思します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今回の私の一般質問をこれにて終わりたいと思します。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎。議長の許可を頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、やはりこのコロナという状況を受けて、非常に厳しい状況であると。特に、来年度の予算編成においては、14.2%の削減ということで非常に厳しい予算組みになるのではないかとというふうなことで、同僚議員の方々も来年の予算組みということも含めて質問されておりましたけれども、やはり新たな財源というのは早急に検討する必要があるのではないかなというふうに僕は考えております。

例えば、那須塩原市では、先日副市長も言われておりましたように、那須塩原では入湯税を引き上げた。これはまたコロナ対応に使用するための財源ということで、安心して観光に来ていただくための観光従事者のためのコロナPCR検査の費用に充てるとということで引き上げたというふうに報道されております。

今議会で提案されております補正予算の中で10号もしくは11号の中でも、インフルエンザの補助の増額、これはコロナ禍において、コロナと同時にインフルも流行るということで、それを懸念されての補助と増額ということで、簡単にいえばコロナに関係する予算というふうにも考えておりますし、また、各庁舎で体温測定等々の機器を購入することも、本来であれば必要がない、コロナがなければ必要ない予算でございます。一応これは一般財源を充てておりますけれども、交付税措置で国のほうからというふうに言われておりますが、やはり繰越明許も入れますと、コロナ対策で1億円以上あるわけですから、それに対応する税収というのは非常に厳しい中で、新たな財源ということで考えられるというのは必要ではないかなというふうに思っております。

今、Gotoキャンペーンの影響により、多くの宿泊客が訪れております。由布市の宿泊補助の7割補助で予約を取ろうとしても、なかなかGotoキャンペーンによる宿泊予約がいっぱいの中で、年内例えば予約が取れなかったと、そういったことで、今年の6月、7月、8月非常に厳しい状況の中から脱却しつつある宿泊業でございますけれども、宿泊されるお客様に、本来であれば、本来の金額から随分安い金額で泊まっていたいただいているわけですから、そういったお

お客様に対して、本当に心苦しいんですが、少し入湯税を引き上げさせていただいて、50円から200円ぐらいの宿泊料金によっては上乘せということも必要ではないかというふうに思っております。これは、市民の平口でいえばお腹が痛むことはございません。訪れていただけるお客様に安心して来ていただけるための引き上げというのは理解していただけるのではないかと。そういった団体の方々とできれば協議していただいて、何とか由布市の税収を確保するという努力をしていただきたいというふうに思っております。

由布市の観光というのは、由布市があつての観光でございますので、そのところは御理解いただけるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、一般質問、4項目において質問させていただきます。

まず、1点目でございます。塚原のメガソーラー計画について質問させていただきます。

事業者と契約期限を新型コロナの影響により半年延長して、令和2年度末とされましたが、また、全員協議会の場でも、それ以上の延長はないというふうにも市長説明がされましたが、その考えに変わりはないのかということをお聞きさせていただきます。

それと、2点目、過去に開発を許可した案件についてでございます。

開発許可を出した案件が何十年と手つかずのまま転売を繰り返し、開発用途も変更された中で計画が進められる事例が見受けられます。こういう事例の場合は、一度白紙に戻し、新規案件として申請を提出していただき審議する必要があるのではないかとこのように考えます。

3点目、農地の見直しについてでございます。

令和元年度末までの農地の見直し作業が遅れているのではないかと聞きます。見直し作業の現状と今後の方針をお伺いさせていただきます。

4点目、湯平温泉場地区の迂回路についてでございます。

これは、9月議会の一般質問で長谷川議員も質問されておりましたけれども、7月豪雨災害時における湯平温泉場地区からの県道が河川氾濫等に伴い、4名の尊い命が犠牲となりました。その後、道路が一時通行不能となり、同地区は陸の孤島と化してしまいました。その後早急な復旧でやまなみハイウェイに通じる県道537号線は通行可能となりましたが、生活全般に不便が生じ、新たな迂回路をとの声を多く聞かれます。そこで、花合野川と倉本川が合流する地点から、倉本川沿いに数十メートル上流部から川西の鹿出地区に通ずる林道がございます。これを湯平温泉場地区からの迂回路として整備ができないかということの質問でございます。

再質問はこの場で行います。よろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

初めに、塚原のメガソーラーの計画についての御質問ですけれども、塚原全共跡地における太陽

光発電事業に関する仮協定書に記載している指定用途に供するための土地の造成工事、または関連設備の建設・設置工事に着手する期日を、令和2年9月30日から令和3年3月31日まで、また指定用途に供する期日を令和4年9月30日から令和5年3月31日まで、それぞれ6か月延長する覚書を、令和2年9月15日に交わしております。現時点での再度の延長につきましては、特段の理由がない限り考えておりません。

次に、花合野川と倉本川合流地点の倉本川上流部から川西の鹿出地区に通ずる林道を温泉場からの迂回路として整備できないかという御質問です。

付近には、106ヘクタールを受益する奥畑林道が既に整備されております。新たな林道の整備、また道路の計画は今のところございません。付近の地形はかなり急峻であり、災害に強い道路の整備は非常に難しいのではないかと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

過去に開発を許可した案件についての御質問でございますが、議員御指摘の湯布院町潤いのあるまちづくり条例、挾間町環境保全条例の同意を得た長期未着手の事業で、再開の相談や転売等による新たな事業計画の相談はございます。

このような場合、単なる事業の再開の場合は、地元や関係機関への再説明を求めて再開することとしており、転売等により開発用途等の内容が変更されたものは新規扱いとして、再度条例の手続を行う運用を行っているところであります。

現在の湯布院町潤いのあるまちづくり条例の同意条件の中に、3年以内に着手しない場合は、再度、条例手続が必要と明記はしております。そのような取扱いを行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

農地の見直しについての御質問でございますが、現在、農業振興地域整備計画の全体見直しを行っているところでございます。

進捗状況としましては、策定しました整備計画書の案を基に、市内3地区での説明会やパブリックコメントの実施、また、農業委員会、JA等、関係団体からの意見聴取を終えたところです。

今後、年度内での完了に向け、大分県との協議、作業を進めてまいります。

なお、この農業振興地域整備計画は、優良農地の確保と保全を軸とし、耕作放棄地の発生の抑制、収益性の高い農業への構造改革等を基本的な方針とし、作成をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

まず、再質問でございますけれども、塚原のメガソーラーの件で再質問させていただきます。

一応確認をしておきたいのですが、指定用途に供する土地造成工事準備のためということで、着手しなければもう無効になると、もう契約解除になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。来年の3月末で、建設設置工事に着手しなければ、指定用途に記する時期といいますか、それ以降には進展しないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今の覚書どおりに進めたいと思っております。いわゆる3月31日で着手等の実態がなければ、契約がなかったものとなると考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今年の6月でしたか、7月でしたか、塚原のメガソーラーを設置しようという計画されている土地の野焼きがございました。これは、景観保全ということで野焼きをしたんですけれども、これは、メガソーラーを設置しようとする業者が、地元へ依頼をすることでございますが、ふとこの野焼きというのが、指定用途に供する土地の造成工事の一環というふうなことで捉えられるのではないかとということをもとに考えたんですが、そういったことは、私の取り越し苦労になるのでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

野焼きをするというのは、業者のほうからうちのほうにも連絡がございましたけれども、それが事業着手になるかということ、ちょっと疑問があると思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今回の野焼きが、それうがった考え方もかもしれませんが、土地造成工事のための準備であると。土地造成工事を行うためには、草があつては分かりにくいと、やりづらいということで、野焼きを1度して、造成工事の準備を行ったんだというふうに捉えられると、非常に僕は、先ほど市長も言われたように、そういうふうには思わないというふうに言われておりましたけれども、それに利用されるのではないかなというふうな心配がございますので、これは、造成工事、土地造成工事の準備には当たらないということで理解してよろしくごさいますですね、再度。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今年行った野焼きは防火帯のみの野焼きと聞いております。そういった状況であれば着手には当たらないと思います。しかし、全面的に草を刈って工事に着手するとか、その形態によってはいろいろあるかと思いますが、今年のような防火帯のみの野焼きが着手とは考えにくいのではないかなと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともそのお考えを堅持していただきたいというふうに思っております。

そして、また地元の方が心配されるのが、今年、第7回の地元説明会がコロナ禍を理由に開催できないと。一部の方から、こういったときに開いてどうするんだというふうな反対が出たということで、文書、そしてまた、CD等、そういったことで資料を送られて、それで、第7回の地元説明会とするというふうなことに非常に不安を持っておられました。

例えばですけれども、コロナ禍において、例えば、地元説明会をしっかりと行うということではできないことではないと思うんです。それやり方、方法を考えれば、ちゃんとその地元説明会をやろうと思えばできるんだけれども、文書をもって、郵送物をもって第7回の説明会とするというところに、非常に不安を感じると。変なように、業者側の意向によって利用されるのではないかというふうな不安を非常にをお持ちの方々が多くおられました。そういった方々からのいろんな要望が、市のほうにも出ておりますけれども、そういった中で、例えばですけれども、このコロナ禍において、この議会を開催する意味というのは、総務課長、どういうことだと思われますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

本定例会開催については、地方自治の観点からも、当然開催すべきもの。ただし、今こういう状況下でありますので、きちんとした感染予防対策を行った上でという前提条件ではございますけど、確実に開催をすべきものということで招集をされているものと理解しております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。要は、非常に重要なことだということで、感染対策をしっかりとやりながら開催をする必要があるというふうなことだったと思いますけども、我々、市民からしてみると、議会を開催するというのは非常に重要なことでございます。と同時に、同じぐらい塚原の方は、しっかりと地元説明会を開いていただいて、我々、住民の方々の意見をしっかりと述べたいということで、ちゃんとした説明会を開いていただきたいというふうな思いでございます。これは、先ほど総務課長言われたように、非常に重要な議会であると、

開催であると。同じぐらい、塚原の方々は同じ思い、それぐらい大変大切だというふうに思っておられることですので、第7回の郵送物、そういったもので説明会をということでは了解はしないというふうなこと、各団体からもそういうふうなことは認めませんよというふうなことで要望も出ておりますので、そのところはしっかりと対応していただきたいというふうに思っておりますし、また、確認でございますけれども、3月31日までに建設・設置工事に着手しなければ、指定用途に供する期日には移行しないということで、再度ですけれども、これは移行しないということでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

3月31日に着手がなければ、もうその時点で契約がなかったものになると認識をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ちなみに、その契約が解除されるというふうなことになりますと、その後、どういうふうな方向性といいますか、そういったことはビジョンとして市長はお持ちでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 仮に契約がなかったものになった場合には、もう契約がなかったこととなりますので、売買代金を向こうに返却する手続を取らなければならないと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 買取条項というのがございますので、そのところを使いながら、契約が解除になったということで、買戻しをするというふうな方向で進めていくということでございますけれども、これまた大分県ともしっかりと共通認識の下に協議していただいて、そういうふうになれば早急に進めていただきたいというふうに思っております。

ここで、以前、市長に要望書を地元の方と一緒に持ちましたんですけども、その後、市長のほうからも、ファンドクリエーションのほうにもしっかりと伝えたほうがいいですよと、事業者側に意見書なりを出したほうがいいですよということで、意見書を出させていただいたということで地元の方は言われておりました。それに対して、ファンドクリエーション側から反応があったと、返信があったということで、それに対して、やはり納得ができないというふうなことで、再度、市長、そしてまた、議長宛てに、本日、地元のグループの方々から要望書を預かってきました。これぜひともしっかりとお目通しいたいて、ファンドクリエーション側の反論といいますか、言い訳といいますか、そういったことでは納得できませんよということで、しっかりと市民の対応を求めますということでの要望でございますので、受け取っていただきたいというふ

うに思っております。

ぜひとも、塚原の観光といいますか、塚原の本当にすばらしい自然景観がしっかりと守られるように、私もしっかりと注視していきながら、来年の3月31日、年度末を何とか迎えられるようにというふうに考えております。これは、もう地元の方々も同じ思いでございますし、そしてまた、地元で住まわれておられる方々も、もともとの地元の方々も同意には程遠いというふうな意見も持っておられるようでございますから、県のほうにも同意がなければ進めませんよということでの意見も頂いておりますので、そののところもしっかりと注視しながらいきたいというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。

過去に開発許可をした案件についてでございます。

これ要は潤いのあるまちづくり条例において許可をしたという場合は、先ほどの説明のようになっていると思うんですけども、要は、条例前に開発許可されたものが、延々とゾンビのごとく、ずっとその許可権限だけが独り歩きして転売というふうなことになっております。これに対しては、何か手だて等はございますか。

○議長（佐藤 人己君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） お答えいたします。

特別な手だてというのは行っておりません。ただし、現実にはずっと塩漬けになっていたものが、実際の開発行為に至るという状況になれば、当然それなりの手続を踏んでいただくというふうなところになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ただ、その開発を許可したものが白紙になるということではないんです。当時、例えば別荘地として開発許可を受けたものが、例えばメガソーラーを設置することで、全然用途が違うことで、今、水面下で動いている案件が幾つかございます。また、スポーツセンターの近くでございます湯無田高原のメガソーラー計画、これはもう進んでおりますけれども、これはもともと小分けにして別荘地として開発許可を出したのがメガソーラーという、全然用途が違う形で進んだという経緯がございまして、こういった用途が違うものに使用される場合というのは、これ何か手だてを考えたほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。というのが、今なかなかそのテーブルの上にはまだ上がっていないというふうに言われておりましたけれども、並柳地区の湯布院地域の水源、由布院盆地の約8割を担うという水源の上部にメガソーラーの計画が今水面下で持ち上がっております。ただ、これも別荘地開発として当時許可を得て何十年もたって、いまだにその許可が生き残ったままで現在進んでいるということござ

いますので、そういった中で、何か手だてを打たなければ大変なことになるというふうに思いますが、そのこのところ再度お伺いしますが、その許可に対して、例えば、その用途という部分を変更する場合には、一度白紙に戻してというふうなことはできないのでしょうか、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） お答えいたします。

なかなか法律なり条例できっちりそれを担保するというか、規制をかけるというのは難しいのではないかなというふうに思っております。ただ、現実的には、再エネの条例に引っかかってくるというか、適用になっていきますので、その時点で申請なり許可といいたいまいしょうか、同意を出すというような形はとっておりますので、今のところは、そういった形で抜け道をつくってやっているというようなことは実際ございませんので、そういう意味では、今のままの運用でしのげるという部分はあるかなというふうには考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに再エネ条例等で防げるというふうなことですけれども、例えば、これがメガソーラーでなければ、なかなかその条例にも引っかからないというふうなこともありますし、やはり開発許可を出して、ある一定の期間、今、現状では許可を出して3年以内ということ、3年を過ぎれば無効になるというふうなことですけれども、過去の開発申請を受理して許可をしたものという扱いというのは、何らかのやっぱりルールをつくるべきだというふうには思うんです。なかなか大変だと思いますけれども、そのこのところは、これ法的にできないのでしょうか、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） お答えいたします。

法的にできるできないという知識は、私のほうでははっきりお答えができないんですけれども、今後検討する中で対応ができれば、そういった対応も検討すべきかなというふうに考えます。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 湯布院の場合、バブル全盛の頃にいろんな開発申請が上がったと。今、そういった開発の許可がずっと塩漬けになったまま、それがぶら下がって転売転売が繰り返されているというふうな現状がございますので、ぜひとも知恵を使っただいて、何らかの方策、何らかの抑制ということに動いていただきたいというふうに思っております。

そういった許可がついて回るがゆえに、土地の転売が繰り返されているというのが現状でございますので、そのこのところを、非常に地元の方々も、並柳にできようと、水面下で進められようというところを、特に若杉地区の方々是非常に心配されておまして、今、現に現地見にいきま

したけども、もうユンボが入って、作業道等の整備をしていると。これ事前着工じゃないのというふうに思われるような動きも実際ありますので、そこのところは注視していただきながら、また水道課、そしてまた担当課と連絡を密に取っていただいて、今回の取り上げました、並柳のメガソーラー計画ですけども、そこのところもしっかりと注視していただいて、と同時に、開発許可を出した分はしっかりとチェックをするといいますか、何とかいい方向で変更していただく、もしくは白紙に戻していくというふうな道筋をつけていただきたいというふうに思っております。再度、参事いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） お答えいたします。

前向きに検討したいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） しっかりと検討していただきたいと思っております。私の知る限りの参事は、非常に頭が切れる方だというふうに認識しておりますので、そのところ、いい知恵を絞りながら、何とかいい方向で誘導していただければというふうに思っております。ぜひともよろしく願い申し上げます。

次でございます。農地の見直しでございますけれども、これ課長、本来であれば、3年かけて、前年度の末で終了するという事だったと思うんですが、その遅れていると理由というのは何でございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

今議員さんおっしゃったとおり、これ29年度から31年度、令和元年度までの事業としまして完成を予定しておりました。昨年度末におきまして、県との協議等の不調によりまして、説明会や関係団体との協議等が進んでおりませんでしたので、大変申し訳ないんですけど、令和2年度も引き続き作成という形をとらせていただきました。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もろもろの理由があって遅れているということは理解はできますけれども、やはり農地の見直しというのはしっかりとやっていただきたいというふうなことと、また、今回御相談いただいた中で、長年にわたり耕作ができない土地ということが農振地域でもあるんですけど、そういった農地というのが、非農地証明というのがなかなか出ないというふうなことを御相談を受けました。どのぐらい耕作していないんですかと聞きましたら、約57年間耕作していないという、そういった農地が非農地証明が出ないということ、また、地域の活性化のために再利用するにしても農振がかかっているなかなか利用できないということで、何とかな

らんもんだろうかというふうな御相談を受けました。

ただ、加藤裕三議員も農地というのは非常に湯布院の観光にも非常に重要であると。農村景観というのは、非常に湯布院の観光にも重要な資源であるというふうに言われておりますけども、確かにそのとおりでございますが、そうではないといえますか、決して全ての農地がそうあるべきだというふうには思いません。やはり、耕作ができないというところで、その近隣の方々ももう迷惑しているんやと、そこが耕作されないばかりか、もう要は藪といえますか、もう林になっている。そういった中で、例えばその近くまでイノシシが来てしまって、害獣の被害があるということがあるといふようなことがありまして、何とか非農地証明を頂いて再利用したいという方がおられるのであれば、何とかそれに向けてできないだろうかというふうなことの御相談を受けておりますが、要は非農地証明はどういう場合に出るんですか。これは素人で大変申し訳ないんですけども、教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

非農地証明については、長年というのが約20年程度耕作しておらず、竹とか木なんか山から生え込んでくるのを一応非農地としますけども、実際、非農地にあっても、基盤整備で第1種農地になって、国、県等の補助金を頂いた1種農地については、非農地は実際出せません。そして、うちの農業委員会に相談がよくあるのが、相続をしていないと非農地願いが出せませんので、まず、相続をした上で出すようにしていますのと、あと隣地同意等の関係もありますので、それと水路組合の同意等も必要になってきますので、できましたら、地域によっては御相談くれれば外れると。だから、一概に20年たっているからいいじゃないかということで非農地は出せません。農業委員会の農地パトロールで把握している非農地はかなり面積はあるんですけども、それを農政課と協議して、全て外すというような案件にはなりませんので、今後、非農地については、番地によって出せるとこと出せないところが正直あります。地元の農業委員さん等も農地パトロールをしてくれていますので、そういう方と相談しながら、うちの農業委員会の総会にかかりますので、そういう案件は御相談に来ていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 多分御相談に行っていると思います。それでもやっぱり外れんと、非農地証明は出せんというふうなことで回答頂いたというふうなことで伺っておりますけれども、多分第1種の部類に入るのではないかなというふうには思っているんですが、それは確認しておりますけれども、ただ、何十年も、50年以上耕作していないと。相続を受けた方は、今はもう由布市内にはおられない方なんです。近隣の方々が非常に困るということで、周辺を草刈りをやったりと、そういったことで管理の補助といえますか、それは、隣接する農地に害獣が入って

くるということもあって非常に迷惑はしているということで、農地の所有者の方に連絡を取ったら、もういいよ、勝手に使こうてくれと。わしはもう湯布院に帰って、あんた百姓するわけやねえんやけえ、もうどうぞと。どうぞと言われてもどうしようもないんです。

そういった土地がケース・バイ・ケースでいろいろあるんでしょうけども、非農地証明を出していただいて、そういった農地とは違う目的でございますけれども、使いたいというふうな、地域活性化のために使いたいというふうなことであれば、これ何らかの一考の余地はあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのところはいかがでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） お答えします。

非農地願いを出したら、地目変更等が雑種地とか林地とかに変更等はできます。ただし、今言うように、農地ですので、うちの3条条件で名義変更等をして、農地で復活するとか、それか、今言うように、うちの5条で農地から何らかの施設に、住宅だったりそういうのに展開するのに対しましては、非農地願いじゃないで、5条条件で出していきたいとは思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともまた御相談に伺うと思います。そのところでしっかりと対応していただきたいと思ひますし、ただ、一度農地に戻してから、それから外すみたいなどということも、それは、過去はそういったことがあったと思ひますけれども、何かそういう非常に、我々から見るとえっと思うようなことが、そうしないと農地を守れないというふうな考え方で今まで来ているんだと思ひますけれども、やはり状況に応じて柔軟に御相談に乗っていただきたいというふうには思っております。ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） もう一言、由布市全体の水田、田畑は農業振興地域に大体入っています。この農業振興地域が外れない限り、うちの非農地願ひ等は出せませんので、まず農業振興地域の見直し、今ちょっとやっているんですけども、非農地について、全部農業振興地域から外すということも、農政課とも協議しているんですけども、今現在では難しいので、農業振興地域について、今後守らなければいけない農地と、やっぱり議員さんが言われるように、もうほかのものに転用したらいいんじゃないかということで、農業振興地域を外せるような協議を、県、九州農政局等と協議しながら進めていかないと、なかなかぼんと非農地を出していただいて、そこに何かを展開したいということは、今現在は、農振地域等の絡みがあって、すんなりはできないと認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひと農政課も農地の見直しということでやっておりますので、そのところは情報を密にしながら、振興地域の見直しということも、特にその周辺部です。例えば、湯布院地域の周辺の地域の農地というのは、もう高齢化が進んで、もう耕作もできないと。まして、非常に非効率な農地というのが多くありますので、そのところも、再度その見直しができるようであれば、しっかりと声を聞きながら、反映させていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、次でございます。湯平温泉場の迂回路についてでございますけれども、先ほど奥畑林道という説明がございましたけれども、この奥畑林道って、大変申し訳ない、僕はよく分からないんですけども、どこの林道になるんですか。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

国道210号線を上っていきまして、馬渡橋御存じですか。あの橋を渡りまして、すぐ左手に入って、それがずっと湯平温泉場に入る、210号から入ったあの橋の付近に出てくる林道でございます。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。馬渡から湯平大橋のたもとに多分出てくるやつだと思っておりますが、これが奥畑林道というふうに言うんですね。先ほど御答弁の中にこれがあるのでというふうなことでしたけれども、今回、湯平の温泉場からの迂回路ということでお願ひしたいというふうに思っておりますが、湯平の温泉場から、この奥畑林道の入口に行く間に、今回非常に災害といいますか、被害が出ておりまして、湯平小学校前とか、そういったところがどんどん崩れていく。そこで尊い4名の方の命が亡くなったというふうなことで、この道が湯平の温泉場の迂回路になるというふうには思えないんです。そうでなくて、本来、僕はお願ひしたいというのは、湯平温泉場の迂回路ということをしつかりと考えていただきたいと、前9月議会でも長谷川議員おっしゃっておられましたけれども、今回本当に上も下も、温泉場からしてみたら、扇山のほうも、やまなみハイウェイのほうも下のほうも抜けられないということで陸の孤島と化してしまっただけです。しつかりとした迂回路があれば、もし迂回路があれば4名の尊い命が救われたかもしれない。そういった中で地域の方々が、迂回路を何とかして造っていただきたいと、トンネル抜いてでも造っていただきたいというふうな声がございますが、ただトンネルを抜くとなると莫大な費用がかかります。じゃなくて、今現状、林道として、倉本川の上部です。合流部から鹿出に出る林道がございますので、これを何とか整備できんかどうかと。鹿出の方に聞くと、昔はよく湯平の温泉まつりとか、この道を通ってよく行っていたというふうなことを聞いておりまして、当時はかなり利用されていた道なのかなと。私も行ってみましたが、確かに急峻な勾配

がございます。これは、例えば、軽の四輪駆動車か何かで上がらないとちょっと上がれないのかなというくらいな急峻な坂ですけれども、これは、今の技術からしてみるとそれはクリアできるのではないかなというふうには思うんですが、これは素人考えで大変申し訳ございませんが、技術的に無理なんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

すみません。先ほどちょっと私の言い回しが悪かったんですけど、奥畑林道があるから、それを迂回路に使って下さいということではございません。それと、議員が言われます倉本川から、それから、鹿出地区も大変山間でございます、林道という整備になりますと、付近にもう既存の林道があるから、林道としての整備は難しいかな、今計画はございませんよということでございます。

それから、私も、1度現地を歩いてみたんですけども、湯平側からは、私が行ったときは150メートルぐらいしか上れませんでした、倉本川のほうです。それから、鹿出地区のほうから参りましたときは、大体1,550メートルぐらい、あれは林道と言いますよりも、管理作業道というような、とても勾配があって、舗装もされていない、幅員も物すごく狭い道、それが途中までしかございませんでした。ですから、ここの地区、この作業道のようなものであれば、この付近の山林、施業するということになれば、そういった対応も可能かと思えますけれども、乗用車がスピードを出して通るような林道となりますと、ちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。

それと、もう一つ林道がいろんな規格によって違うんですけども、一応最大12%の縦断勾配ということで設定をされるようでございます。ですから、あの急峻なところを林道を造るとなると、かなり等高線沿いに延長の長いものを造らなければならなくなるので、そういったことも考えますと、かなりの事業費になるということで、ちょっと現段階では難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 非常に今条件的に厳しいというふうなことでございましたけれども、ただ、やっぱり湯平からの迂回路を考えたときに、僕もずっと地図上いろいろと見てみました。どういうふうなことが考えられるんだろうというふうなことで考えましたけれども、やはり、今回提案するこの林道といいますか、作業道というのが一番近いのではないかなというふうには思うんです。例えば、倉本の上のほうに出る道から抜くとか、そういったことを考えたときに、やはり今回被害があったような地域も通らなければいけないというふうなこともありますし、一

番地図上合理的な部分というのは技術的に非常に厳しいと。かなりの費用がかかるというふうなことでございますけれども、これ、やはりこうするといいますか、何とか考える価値はあるのではないかなというふうに思うんです。やはり、その地域の方々、特に湯平の温泉場の方々、今回、湯平の温泉も復興も非常に熱望されておまして、吉村議員や長谷川議員も一般質問をされておりましたけども、それと同時に、同じぐらい迂回路を何とか造っていただきたい。安心して住みたい、そしてまた、安心して訪れていただきたいというふうなことの中で、この迂回路というのは、もう皆さん本当熱望されておしますので、これ何とか実現できる方向で検討していただきたいと思っておりますし、また、林道でなくても、市道として抜くとか、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思うんです。やはり、命というのは地球よりも重いというふうに言われておまして、極端な話、4名の方が亡くなったということは、地球4個分の尊い命が失われたということでございます。今回の非常に悲劇を繰り返さないという意味でも、何とか検討していただきたいというふうに思っているんです。

我々が住んでおります湯布院の川上地域は今回の豪雨被害ではほとんど水位が上昇したと、河川の水位が上昇したというぐらいでほとんど被害ございませんでしたけれども、湯平の温泉場の方の話を聞くと、本当にさぞかし怖かっただろうと。阿蘇野の方もそうですけれども、本当に怖かったんだと。命の危険を感じて4名の方はやむにやまれず避難をされたというふうなことだったと思います。

そういった中で、ぜひとも安心して住める地域のために何とか知恵を出していただきたい。今回、僕が提案するような非常に条件の悪いようなところで迂回路を抜くんじゃなくて、もっと条件のいいところがあれば、ぜひとも地域の気持ちというか、そのところは受け取っていただきたい、そしてまた、具体的に検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。建設課長にもお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

7月豪雨で被害に遭われたということで重々大変な思いをされているものというふうに考えますが、私ども農林整備課としましては、林道としてということを考えますと、やはり林道という道路の使用目的と、用途といいますか、そういった部分を考えれば、どうしてもその地域と山林を結ぶ、そういったために造るのが林道でありまして、一般の乗用車が通って、なおかつ雨が降ったときにはのりが崩れにくいとか、そういったようなものを林道の整備として造るのは非常に難しいと。やはり、そこは、状況は十分分かるんですけれども、やっぱり林道にこだわらずに、ほかの部分でも検討していかなければいけないことなのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員のお言葉を聞いて、確かにもう県道しかないというところでございます。何かあったときには、今回のような形で何日間も通行止めになったというふうになりますので、地図といえ、もう等高線の入った地図しかございませんが、一度この林道も含めて、私のほうも現地に入って踏査をしてみたいと。可能であれば、等高線上で机上になります。ルートを研究したいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思います。

余談ですけれども、11月の29日ですか、湯平の温泉場でコスプレの撮影会が開催されたというふうにニュースが出ていました。これ企画されたのが、今回4名の方亡くなった方の渡辺健太さんが企画をしていたことを湯平の温泉場の方々が遺志を継いで開催されたというふうなことで聞いております。そういった渡辺さんのその無念さというか、そういったことを考えたときに、ぜひとも迂回路を計画していただきたいという思いでいっぱいでございます。もう同じような悲劇が二度と繰り返されないように、ぜひともお知恵をお借りしたいというふうに思っております。

ここにおられます参事も、温泉場の上で幼少期を過ごされたということで、湯平への思いというのは非常にあると思いますけれども、ぜひとも地元の経験を生かして、何らかの知恵なり等々ありましたら、ぜひとも教えていただきたいと思っておりますし、また、湯平の方々の声の代弁者として考えていただきたいなというふうに思っております。

ぜひとも何度も言いますが、やはり必要な僕は工事といいますか、前回一般質問で取り上げました水地の迂回路もそうですけれども、湯平の温泉場からの迂回路ということもしっかりと検討していただいて、本当住んでよしと、本当にすばらしい市にしていきたいというふうに思っております。

費用面で非常に頭の痛いところはあるかもしれませんが、ぜひともその検討をしていただいて、計画していただいて、計画といいますか、できるかできないかも含めてでしょうけれども検討していただいて、ぜひともいい方向で、すぐにできるということはなかなか厳しいかもしれませんが、ある程度時間をかけたとしても、何とか抜いていただきたいというふうな思いがございます。ぜひともそういった思いをお酌み取りいただきたいというふうに思っております。

市長、ぜひともその思い酌んでいただきたいというふうに思いますが、市長、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

湯平の今回の本当に大きな災害で、今、県と、また国ともいろいろな協議を進めながら、一日でも早い早期復旧に努めているところです。特に、議員御指摘の迂回路につきましては、御指摘のあったところは、本当に山が急傾斜で非常に難しい面もございますが、今後、将来の課題として検討はしていきますけども、今、市ではそれよりも先に温泉場の人たちが安心して避難できる場所を早期に確保する、そのほうが先ではないかというふうに考えておりまして、皆さんが本当に下まで下りなくても、温泉場のどこかで安心して避難ができるような対策を先にとっていきたい、また復旧を早期に進めていきたい、そういう方向で今進めております。

ですけど、迂回路については確かに必要なことは十分分かりますけども、ちょっと遠回りになりますけども、やまなみハイウェイに抜ける道もございますし、また、そういったところも、防災・減災対策を行いながら、迂回路の確保になるように努めていくのが先かなというふうに、今のところ思っています。

しかし、迂回路が必要でないということではなくて、今後も検討は進めていきたいと思えます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。ぜひとも避難所の確保、そしてまた、温泉場の復興も含めてしっかりと対応していただきたいと思えます。迂回路もぜひ頭の中に入れていただいて、計画を進めていただきたい、検討していただきたいというふうに思っております。

本当に湯平の方々、今、個別な名称を出して大変恐縮ですけども、白雲荘の御主人が本当に笑いながら何とか頑張っていくと、あの笑顔を見たときに、我々議員としてどういったことが支援できるんだろうかというふうな思いでいっぱいでございます。何とか一日も早い復興をお祈り申し上げたいというふうに思っております。

そのためにも、しっかりと努力していただきながら対応していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、一番最初の塚原のメガソーラー計画でございますけども、これ市長が総務部長の時代から、ずっとこの関係で頭を悩まされていると。由布市がファンドクリエーション側に売却したというふうな経緯もあって、非常に言いにくいところもあるということは理解いたします。ただ、塚原の方々、本当に塚原を愛してこられた方々が塚原を守りたいという思いでおられます。塚原にソーラーパネルが並んだ風景を想像すると、本当に塚原の魅力というのがもうなくなってしまふというふうなことも危惧されるところでございますけれども、そういった思いの中で、何とか市長としても言えないことはたくさんあると思えます。市長の思いも本音でなかなか言えないという部分もあると思えますけれども、しっかりと対応していただきながら、我々としては、来年の3月31日を無事迎えたいというふうに思っております。

以上で私の今回の一般質問は終わりますが、今年最後の一般質問となりました。非常にこの1年というのは、コロナに始まり、7月豪雨で非常に翻弄された1年だったと思います。今回の一般質問、そしてまた9月の一般質問、同僚議員の方々、本当にコロナのこと、そしてまた7月豪雨のことを非常に多く取り上げられておりましたけれども、少しでも前に進むよう職員の方々が奮闘されておるといふうなことはしっかりと我々も把握してございます。何とかお体を大事にさせていただきながら、御尽力していただきたいというふうに思っておりますが、来年はぜひともいい年でありますようにお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 人巳君） これで今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は12月8日午前10時より議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後0時04分散会

---